

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人伴帥会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県雲仙市愛野町甲 3 8 3 8 番地 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 5 4 年 1 0 月 1 日

(4) 設立登記年月日 昭和 5 4 年 1 0 月 1 6 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	貝 田 英二	愛野記念病院 管理者
理 事	貝 田 寿子	
同	松 坂 友子	
同	貝 田 愛子	愛野記念病院 医師
同	貝 田 正道	
同	森 俊介	介護老人保健施設ガイアの里 管理者
監 事	田 中 一誠	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	愛野記念病院	4 2 1 1 4 2 1 4 8 4	長崎県雲仙市愛野町甲 3 8 3 8 番地 1	一般病床 1 7 5 床 療養病床 5 9 床 [医療保険 〇〇床] [介護保険 〇 〇〇床] 精神病床 〇〇床 感染症病床 〇〇床 結核病床 〇〇床
診療所	〇〇診療所 【〇〇市（町、 村）から指定 管理者とし て指定を受 けて管理】	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇県〇〇郡（市）〇〇 町（村） 〇〇番地	一般病床 〇〇床 療養病床 〇〇床 [医療保険 〇〇床] [介護保険 〇〇床]
介護老人 保健施設	ガイアの里	4 2 5 1 4 8 0 0 4 4	長崎県雲仙市愛野町乙 2 3 1 4 番地 1	入所定員 7 0 名 通所定員 9 0 名
介護医 療院	〇〇介護医療 院	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇県〇〇郡（市）〇〇 町（村） 〇〇番地	入所定員 〇 〇〇名 通所定員 〇〇名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
ケア・マネジメントセンター	長崎県雲仙市愛野町甲 3838 番地 1	
訪問看護ステーション〇〇	長崎県雲仙市愛野町甲 3838 番地 1	
グループホーム椿高野	長崎県雲仙市愛野町乙 2314 番地 5	
デイサービス椿高野	長崎県雲仙市愛野町乙 2314 番地 5	
岐伯鍼灸院	長崎県雲仙市愛野町甲 3835 番地 1	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年3月29日 令和7年度事業計画の件
 令和7年度収支予算の件
 令和7年度借入限度額の件

令和7年5月24日 令和6年度決算の決定
 理事および監事の報酬額決定の件

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇病院開設許可（令和〇〇年開院予定）

令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇診療所開設

令和〇〇年〇〇月〇〇日 訪問看護ステーション〇〇開設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

令和〇〇年〇〇月〇〇日 公害健康被害の補償等に関する法律の公害医療機関

令和〇〇年〇〇月〇〇日 小児救急医療拠点病院

令和〇〇年〇〇月〇〇日 エイズ治療拠点病院

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式 3 - 1

法人名 医療法人伴帥会

※医療法人整理番号

所在地 雲仙市愛野町甲3838-1

貸 借 対 照 表

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	6,055,419	I 流 動 負 債	307,486
現 金 及 び 預 金	5,145,456	支 払 手 形	0
事 業 未 収 金	794,589	買 掛 金	147,607
有 価 証 券	12,270	短 期 借 入 金	0
た な 卸 資 産	20,389	未 払 金	103,128
前 渡 金	20,700	未 払 費 用	0
前 払 費 用	7,833	未 払 法 人 税 等	21,651
繰 延 税 金 資 産	8,847	未 払 消 費 税 等	4,038
その他の流動資産	45,335	繰 延 税 金 負 債	0
II 固 定 資 産	3,286,149	前 受 金	1
1 有 形 固 定 資 産	3,220,445	預 り 金	31,058
建 物	1,955,760	前 受 収 益	3
構 築 物	45,398	引 当 金	0
医 療 用 器 械 備 品	102,204	その他の流動負債	0
その他の器械備品	4,263	II 固 定 負 債	305,537
車 両 及 び 船 舶	3,780	医 療 機 関 債	0
土 地	1,070,517	長 期 借 入 金	262,586
建 設 仮 勘 定	0	繰 延 税 金 負 債	0
その他の有形固定資産	38,523	引 当 金	0
2 無 形 固 定 資 産	6,911	その他の固定負債	42,951
借 地 権	0	負 債 合 計	613,023
ソ フ ト ウ ・ エ ア	5,980	純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産	931	科 目	金 額
3 そ の 他 の 資 産	58,793	I 基 金	0
有 価 証 券	0	II 積 立 金	580,000
長 期 貸 付 金	0	代 替 基 金	0
役職員等長期貸付金	0	別 途 積 立 金	580,000
長 期 前 払 費 用	55,943	繰 越 利 益 剰 余 金	8,148,545
繰 延 税 金 資 産	0	III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
その他の固定資産	2,850	その他有価証券評価差額金	0
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		純 資 産 合 計	8,148,545
資 産 合 計	9,341,569	負債・純資産合計	9,341,569

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人伴帥会
所在地 雲仙市愛野町甲3838-1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		5,463,120
2 事業費用		
(1)事業費	5,235,124	
(2)本部費	0	5,235,124
本来業務事業利益		227,996
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		106,526
2 事業費用		117,962
附帯業務事業利益		△ 11,436
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		216,560
II 事業外収益		
受取利息	536	
その他の事業外収益	89,973	90,509
III 事業外費用		
支払利息	1,899	
その他の事業外費用	136,710	138,609
経常利益		168,480
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	4,750	4,750
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	5,000	5,000
税引前当期純利益		168,210
法人税・住民税及び事業税	32,305	
法人税等調整額	0	32,305
当期純利益		135,905

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人伴帥会
所在地 雲仙市愛野町甲3838-1

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	9,341,568 千円
2. 負 債 額	613,023 千円
3. 純 資 産 額	8,728,545 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	6,055,419
B 固 定 資 産	3,286,149
C 資 産 合 計 (A + B)	9,341,568
D 負 債 合 計	613,023
E 純 資 産 (C - D)	8,728,545

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (☒ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人伴帥会

理事長 貝田 英二 殿

私（注１）は、医療法人伴帥会の令和７会計年度（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- （１）事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- （２）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （３）計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- （４）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年５月２８日

医療法人伴帥会

監事 田中 一誠

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第５１条第２項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第３条に規定する重要な会計方針の記載及び第２２条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。